



宮城県改正建築基準法及び 改正建築物省エネ法説明会

改正法が施行される令和7年4月以降において、建築確認申請手続きを円滑に進めるため、改正内容の説明会を実施します。

概要

○受講料：無料

○開催日時 ・会場又は Web で受講できます。

受付 13:00~13:30

講習 13:30~16:15

開催日	会場等	会場
令和6年9月12日(木)	東部土木事務所 201・202 会議室 (石巻市あゆみ野五丁目7) 及び Web	40名
令和6年9月18日(水)	仙台土木事務所 大会議室 (仙台市宮城野区幸町四丁目1-2) 及び Web	40名

○申込期間：令和6年8月19日(月)~令和6年9月4日(水)

※各会場は先着順となります。Web参加の場合、定員はありません。(Webex使用)

○申込方法：みやぎ電子申請サービス

※下記 URL もしくは QR コードからアクセスできます。

※会場参加用又は Web 参加用からお申込みください。

○配布資料：当日会場にて配布

Web 参加の場合は、メールで事前配布

○持参物：筆記用具等

申込先

会場参加用

<https://www.shinsei.elg-front.jp/miyagi2/uketsuke/form.do?id=1722844613094>

Web 参加用

<https://www.shinsei.elg-front.jp/miyagi2/uketsuke/form.do?id=1723537089491>



講習内容

1. 改正建築基準法（木造住宅の壁量計算等）について

講師：独立行政法人 住宅金融支援機構

東北支店

2. 改正建築物省エネ法（仕様基準等）について

講師：(一財)宮城県建築住宅センター

3. 再エネ・省エネに係る補助制度について

講師：宮城県

主催

宮城県

共催

独立行政法人住宅金融支援機構

東北支店

(一財)宮城県建築住宅センター

お問い合わせ先

宮城県 土木部

建築宅地課 建築指導班

TEL:022-211-3243